

平成28年9月吉日

介護認定調査員の皆様へ

各務原市介護保険課長

介護と子育てのダブルケアに関する調査について（依頼）

平素より、介護認定事務にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

介護と子育てのダブルケアに関する調査について、**岐阜県健康福祉政策課より協力依頼がありました。**

本調査は、近年、晩婚化・晩産化等を背景に、子育て期にある者が親の介護も同時に担う「介護と子育てのダブルケア」について、岐阜県における実態と社会的な支援ニーズを確認し、今後の福祉施策に生かしていくことを目的としています。

調査は、介護認定調査員の方が要介護認定調査の際に、同席する介護を担っている家族の方にアンケートへの協力依頼をしていただき、協力を得られた方（強制するものではありません。）からアンケートを回収していただくことをお願いしたいと考えております。

ご多忙の中、まことに恐縮に存じますが、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 調査対象者

介護を担う家族の方（同居、別居は問わない）

2. 調査期間

平成28年9月1日（木）～ 平成28年9月30日（金）

3. 提出期限

平成28年10月4日（火）

県への提出期限が6日のため、4日までに各務原市介護保険課までご提出のほどお願いいたします。

回収できるものだけで可

4. 調査方法

裏面「介護と子育てのダブルケアに関する調査概要」参照

5. 調査内容に関する問い合わせ先

岐阜県 健康福祉政策課 政策企画係

TEL:058272-8260

介護と子育てのダブルケアに関する調査概要

1. 調査の視点

本調査は、「本人の属性（基本情報）」、「ダブルケアの方の状況（負担感・就労状況）」、「支援・サービスの利用実態」などを把握し、ダブルケアにどのような課題があり、どのような支援策が必要であるかを検証することなどを目的に、市町村の皆様のご協力を得て行う調査です。

なお、本調査におけるダブルケアの定義は、介護と子育て（小学生まで）を同時に担う方とします。

2. 調査対象者

介護を担っている家族の方（同居、別居は問わない）

3. 調査方法

- ・介護認定調査員の方が要介護認定調査の際に、同席する介護を担っている家族の方にアンケートへの協力依頼をしていただく。

4. 調査の実施手順

STEP 1

- 本調査の趣旨を簡単にご説明ください。
(例)「介護と子育てのダブルケア」の実態を把握するための基礎資料なのでご協力をお願いします。

STEP 2

- 同席する介護を担っている家族の方に、アンケートのご記入をお願いしてください。

STEP 3

- アンケートを回収してください。